



2021年度 一般財団法人日本看護学教育評価機構 定時評議員会 議事録

開催日時：2021年6月25日（金）13：00～15：56

開催場所：日本看護学教育評価機構神田事務所（東京都千代田区内神田二丁目11番5号大澤ビル7階）

出席評議員数：評議員総数 7名

出席評議員数 6名

尚、評議員6名はWeb会議システムにより参加した。

（以下敬称略）

出席評議員6名：片田範子（Web）、島袋香子（Web）、堀内成子（Web）（13：00～13：55、14：59～15：56出席のため第2号議案から第4号議案までは欠席）、正木治恵（Web）、南裕子（Web）（13：00～15：35）、山本則子（Web）

欠席評議員1名：岡島さおり

出席理事4名：高田早苗、石井邦子（Web）、井上智子（Web）、菱沼典子（Web）

議事録作成者：高田早苗

配布資料：

資料1-1：2020年度決算報告書及び監査報告書

資料1-2：2020年度部門別支出と残高の報告

資料2：JABNE定款 新旧対照表

資料3：JABNE 役員の報酬等に関する規程（案）

資料4-1：理事の選任

資料5：評議員の選任

報告1：2020年度事業報告書・決算報告書・監査報告書

報告2-1：2021年度事業計画

報告2-2：今後の評価事業のシミュレーション

報告3-1：2021年度収支予算案

報告3-2：2021年度経年予算案

報告4-1：JABNE 評議員候補者及び役員候補者選出規程

報告4-2：JABNE 常任理事候補者選考規程

報告4-3：JABNE 常任理事服務規程

報告5：2021年度 JABNE 正会員

報告6：評価員推薦者数・基礎研修参加数・評価員登録者数

報告7：2020年度～2021年度版ハンドブックからの主な変更点

報告8：2022年度看護学教育評価受審校一覧

報告9：JABNE 評議員・役員一覧

I. 開会

Web会議システムにより出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時意見表明が互いにできる状態となっていることを事務局が確認した。

評議員会は開催要件を満たしたので、定款第22条の規定に則り、出席評議員の中から評議員片田範子が

議長に選出され、本評議員会は Web 会議システムを用いて開催する旨宣言し、本評議員会は有効に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

II. 議長選出

定款第 22 条により、評議員会議長は片田範子、記録は事務局の吉井真美で行われた。

III. 議事録署名人

定款第 27 条により、議長である片田範子及び出席した理事 1 名；代表理事の高田早苗とする。

IV. 議題

第 1 号議案 2020 年度決算承認・監査報告（石井理事）13：05～13：44

- ・資料 1-1 の決算報告書の通り、貸借対照表に示す資産の部合計は 22,643,725 円、負債の部合計は 1,415,729 円、正味財産の部合計は、21,227,996 円であった。
- ・正味財産増減計算書に示す経常収益は、主に会費と審査料で、経常収益計は 15,433,038 円で昨年度から増額となっている。経常費用は、コロナ禍の Web 会議への変更に伴う旅費交通費等の減額があり、事業費 2,452,341 円、管理費 8,969,406 円、経常費用計は 14,575,437 円で、当期経常増減額は 4,011,291 円、正味財産期末残高は、21,227,996 円であった。
- ・貸借対照表内訳表を公益目的事業会計・収益事業等会計・法人会計に分類している。
- ・正味財産増減計算書内訳表を委員会の費目ごとに分類したものが資料 1-2 である。執行率が 56.1%であるが、コロナ禍の Web 会議への変更に伴うものであり、評価事業は滞りなく実施されている。評価委員会の執行率 139.4%は、広報委員会に予算計上していた WEB 評価システム構築費用を評価委員会に移したことによるもので、内容的には当初の予算の範囲で執行されている。JANPU 事務局員が JABNE 事業に従事した人件費は、7,403,490 円であった。資料 1-2 の残高の日付（2021/3/3 現在）は誤字であり、2021/3/31 現在が正しいことが事務局より補足説明された。
- ・監査報告書について、2021 年 5 月 17 日に監査を行い、2020 年度の会計および業務について認められたとの説明があった。

<意見>

- ・定款で挙げられた事業を実施するための管理費と公益事業費が区別されていない。公益財団法人を目指すには、公益事業と管理費の割合がわかるような計算を次期から行う必要がある。評議員会・理事会・企画運営部会・総務渉外・財務・広報は管理費、資料 1-2 の緑の項目は公益事業費と考えられるが、資料では読み取れない。
- ・補正予算は、どこで承認を受けているのか。定款第 39 条に予算について規定されていないが、理事会は執行部隊であるので、決定機関である評議員会に諮る必要性を検討してもらいたい。定款第 10 条にあるように直近の評議員会へ報告とあるが、どのタイミングで行うのか、年 2 回対面開催は財源的に厳しいが、Web 会議なら時間の制約のみの問題であるため、年 1 回の開催が適切なのか検討する必要がある。
- ・決算報告書の中に予算に対する執行率がわかる資料が別に必要である。

<結論>

- ・2020 年度決算報告および監査報告については満場異議なく承認された。

- ・公益目的事業会計と収益事業会計を区別できるように検討し、公益事業と管理費の割合がわかるように今期から着手し、次期から整理して示せるようにしていく。
- ・補正予算は、理事会で承認を得ているが、予算について評議員会の審議事項とするのか、評議員会開催を年2回にすること等を含む案について、定款全体をみて理事会で検討し、評議員会に諮りたい。
- ・次年度より資料1-2ではなく、決算報告書の中に予算との関連がわかる別資料を示すようにする。

第2号議案 定款の変更（高田代表理事）13：44～14：43

常任理事を置く必要が出てきたが、定款に規定されていない。資料2に示す通り、定款を変更することについて審議願いたい。関連する規程について評議員候補者及び役員候補者選出規程（報告資料4-1）、常任理事候補者選考規程（報告資料4-2）、常任理事服務規程（報告資料4-3）についても説明があった。

<質問・意見>

- ・事務職員ではなく、常任理事を雇用する理由は何か。
 - 事務職員の雇用を増やすことも検討しており、現在パートを募集している。常任理事を置く理由は、認定証を出す責任ある評価事業を安定的に進めるところにある。受審校が4校、6校、そして2022年度には11校と増える。今年度、会員校が124校となり、2、3年先には140校を超える可能性がある。会員校に7年ごとの受審を保証するには、年間20校の評価を実施しなければならない。それには評価委員会を2部制とすることを検討しており、評価委員会委員長だけですべてを把握するのは困難である。また、評価報告書の均質化も必要となる。これらの業務遂行を考えるに、本務を持つ理事では限界がある。本機構で責任を持って評価を進め認定していく重要性に鑑み、常任理事を置く必要があると考える。
- ・財政的な問題はないのか。常任理事の責任に値する報酬が必要なのではないか。
 - 報告資料2-2に示すように、受審校が増える分、事務職を雇用する見通しは立っている。しかし、当面の間は、資料3の役員の報酬等に関する規程に示すように、常任理事の報酬は上限を厳しく定めている。常任理事はほぼボランティアと考えているが、先々は見合った報酬に引き上げることを考えている。
- ・資料を見る限り7年に1回の受審が保証されるのか理解できない。費用のかかることであるため、会計の見通しをJANPUに持ち帰って検討したい。
- ・いつになればJANPUからの支援なしで事業を進めていけるのかの計画案を出す必要はある。
 - 報告2-2に示すように、今後の評価事業のシミュレーションを行い、自立していくことを目指している。
- ・JABNEは評価事業が非常に重要な事業で、財団としての責任が重い。認証のための受審料を払うしくみがあるので、責任のある者を置く必要がある。JANPUが実施してきたことをJABNEが引き継いで行っている。業務執行理事とは、責任を持って遂行し、問題があれば裁判沙汰にもなる。報酬も常任理事を置くことも賛成である。
- ・第29条第4項の赤字「業務執行権を持つ常任理事」という文言では、業務執行権を持たない常任理事が存在すると受け取れる。業務執行権を持たない常任理事は存在しないので、第4項から「業務執行権を持つ」という用語を削除する。この項の解釈を正しくするために「業務執行権をもたない常任理事はいない」ことを確認した。

<結論>

- ・定款第 29 条第 3 項の変更が満場一致をもって承認された。
- ・定款第 29 条第 4 項の赤字「及び業務執行権を持つ常任理事」から「業務執行権を持つ」を削除し、業務執行権を持つ者を代表理事・常任理事以外に 3 名とすることが満場一致をもって承認された。

第 3 号議案 役員の報酬等に関して（高田代表理事） 14：43～14：51

資料 3 の役員の報酬等に関する規程（案）の説明があり、満場一致をもって承認された。

第 4 号議案 理事の選任（高田代表理事） 14：51～14：59

資料 4-1 の通り、定款第 30 条第 2 項および常任理事候補者選考規程により、理事会が常任理事候補者として田村やよひ氏を推薦・略歴紹介し、田村やよひ氏を理事に選任することにつき議場に諮ったところ、満場一致で承認された。

当初、常任理事候補者選考に公募も検討していたが、報酬面を考慮し見合わせた。先々は公募も取り入れていく。

第 5 号議案 評議員の選任（菱沼理事） 14：59～15:04

資料 5 の通り、岡島さおり氏が 2021 年 6 月 25 日付で評議員を辞任するため、後任として、公益社団法人日本看護協会の常任理事の田母神裕美氏を評議員として選任することにつき議場に諮ったところ、満場一致をもって承認された。なお、定款第 16 条第 2 項の規定により、任期は辞任する評議員の任期が満了となる 2022 年 3 月 31 日に終了する事業年度に関する定時評議員会の終結時までとする。

V. 報告事項

1. 2020 年度事業報告（高田代表理事・井上理事）

報告資料 1 の通り、事業報告書は昨年度から体裁を変え、評価事業を中心に「管理・運営」と「評価事業関連」に分けている。2020 年度は COVID-19 蔓延、緊急事態宣言による影響で、草案提出・本提出を当初の計画より 1 ヶ月以上遅らせる措置をとったが、受審校・評価員の協力等により年度内に評価判定を終えることができた。受審 4 大学の判定は「適合」で、判定結果をホームページに公表している。

基礎研修、審査前チーム研修、2021 年度受審校説明会は Web で実施した。また受審校・評価員へのヒヤリングでは、今後の評価のあり方の示唆を得ていること等が説明された。

2. 2021 年度事業計画（高田代表理事）

報告資料 2-1 の通り、2021 年度事業計画が説明された。8. 将来構想について、コロナ禍の実習の課題が大きく、JANPU で特別ワーキングを置いたので、JABNE とも意見交換したいとの申し出があった。

3. 2021 年度予算案（石井理事）

報告資料 3-1 の通り、収入は会員校 128 校、賛助会員 1 社、受審校 6 校を基にし、支出は理事報酬 200 万円、Web 評価システム 300 万円、専任事務職員 1 名の給与とアルバイト代を盛り込んでいる。事業費 9,799,400 円、管理費 13,055,000 円となり、経常費用合計は 22,854,400 円と見込む。

報告資料 3-2 の通り、2021 年度～2023 年度の経年予算案を示した。2021 年度の会員校 128 校、受審校 6 校とした場合、収入合計は 41,306,358 円、支出合計は 22,854,400 円で、当年度の収支差額は-1,834,400

円、収支差額は18,451,958円となり、赤字となるが、2022年度の会員校138校、受審校11校とした場合、収入合計は50,701,958円、支出合計は29,291,950円で、当年度の収支差額は2,958,050円、収支差額は21,410,008円となり、黒字に転じると見込む。2023年度も会員校148校、受審校14校とした場合、当年度の収支差額が7,880,950円となり、収支差額が29,290,958円と見込む。

<意見>

- ・報告資料2-2との整合性を検討し、修正をしてほしい。

4. 常任理事の設置に伴う規程の整備の報告

報告資料4-1の評議員候補者及び役員候補者選出規程、報告資料4-2の常任理事候補者選考規程、報告資料4-3の常任理事服務規程について、第2号議案の審議に関連して説明を前倒しで行った。

5. 会員申込状況（菱沼理事）

報告資料5の通り、2021年6月18日現在、会員校は124校である。JANPU会員校に対するブロック別入会率は、中部ブロックは30.9%、中国・四国ブロックは28.1%と低率である。

6. 評価員登録状況（菱沼理事）

報告資料6の通り、2020年度評価員推薦は会員校118校中55校から74名あり、そのうち63名が基礎研修に参加し、60名が評価員登録している。2019年度の評価員登録者と合わせると169名となっている。

<意見>

- ・若手教員も研修を受けられるよう、評価員推薦の枠に加えてもらえないか。
→機関別評価の経験者と看護学教育の責任者の経験がある方を積極的に推薦してもらいたいと考えている。評価員になれる人数に限りもあり、評価員を単に増やすことが良いのかの懸念もあるが、若手教員の視野を広げる機会となることも今後の検討課題とする。

7. 2020年度～2021年度版ハンドブックからの主な変更点（井上理事）

報告資料7の通り、COVID-19の影響を鑑み、2021年度評価のスケジュールを2ヵ月後ろ倒しとし3月末に評価結果を出せるようにしている。適合度の水準について、水準B：評価の観点をほぼ満たしているの捉え方にばらつきがあったため、水準A：評価の観点を満たし、さらに特筆すべき取り組みがある、水準B：評価の観点を満たしている、に変更した。また、推奨する観点は、実施していれば（○）とし、（○）と記入した場合は、「特筆すべき事項」を必ず記載するとした。評価報告書の「検討課題」の報告書提出は義務ではなく任意とすること、意見申立てとその回答の扱いと様式の変更等について説明された。

8. 2022年度受審校（井上理事）

報告資料8の通り、2022年度看護学教育評価の事前申請について、国立大学2校、公立大学3校、私立大学6校の計11校であることが報告された。

9. 評議員・役員一覧（事務局）

報告資料9について、評議員の交代に伴う変更について修正した後、改めて資料を送付する。

10. 次回定時評議員会の開催日時について（事務局）

2022年度定時評議員会の候補日は、6月10日（金）と6月17日（金）である。改めて日程調整を行う。

■ 今年度の理事会開催日

- ①第2回：2021年9月3日（金） 13時～16時予定
- ②第3回：2021年12月10日（金） 13時～16時予定
- ③第4回：2022年3月11日（金） 13時～16時予定



以上、Web会議システムは終始異常なく、2021年度定時評議員会は、15時56分に終了した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および出席した理事のうち1名より以上の議事を認め、記名押印する。

2021年 6月 25日

評議員会議長氏名

降田 範子



出席理事（代表理事）氏名

高田 早苗

